



社会福祉法人 村山苑

村山苑だより



「求められる法人・施設になるために」

常務理事 手塚 真一



様々な法人、施設が地域における公益的な取り組みを開始しています。村山苑としても昨年三月に東京都から就労訓練事業（中間的就労）の認定を受け、取り組み始めており、現在七名の方が法人内の施設で就労訓練を行っています。

村山苑には、高齢、障害、保育、生活保護の四種別、十施設があり、それぞれの施設で提供できる仕事を切り出しています。法人全体で実施できるため、対象者が働きたい仕事を用意しやすく、受け入れ施設を分散し、無理なく受け入れることができるというメリットがあります。現在、受け入れられている方の仕事内容は、施設内の清掃、敷地内の除草や環境整備、PC入力や伝票整理等の事務作業、救護施設の作業体験などです。

作業のノルマは無く、本人のペースで行うこと、職員の補助的な作業ではなく、働く場所の提供であることを職員、利用者に繰り返し説明、確認しながら作業にあたってもらっています。

対象者としては、様々な理由により一般就労が難しい方、就労経験が少なく、働きたいのに働きにくい方、人間関係で生きづらい方等がいらっしやいます。そういった方が村山苑を利用することにより人や環境に慣れ、一般就労に向けて行けるよう支援しています。

昨年、この事業を始めたばかりですが、支援を開始してから半年を経過した方もいます。本人との定期的な面談、振り返りを行う中で、本人の意向を尊重しながら支援していますが、少しずつステップアップしていきけるよう働きかけています。

実際、この中間的就労を行う中で、一般企業や法人内の施設への就職を見込める方が出てきており嬉しく思っています。村山苑がこれまで培ってきた福祉サービスの専門性や、地域のネットワークを活かしながら、今後もこの事業を進め、働きにくい方の就労を支援することで少しでも地域に貢献して参ります。

ハトホーム南館の
建替えについて

ハトホーム施設長代理

岡野 雅和

ハトホームは昭和四十六年五月に開設し、四十七周年を迎えました。開設当時から建物である南館は老朽化が著しく、特に近年は、設備等の修繕を繰り返しながら、何とか入居者の生活環境を維持してきています。これまで改築の話が何度も上がっていましたが、建築中の居場所の問題等もあり、具体的な検討には至りませんでした。

平成二十八年八月に東京都社会福祉協議会が開催した「特別養護老人ホーム建替促進のための代替施設整備事業に関する意見交換会」への出席を皮切りに、建替えについての検討を進め、「東京都社会福祉施設建替促進事業」を活用して建替えを行なう方針を決定し、平成二十九年

十月に利用事業者が村山苑に決定したことで建替えの準備に取り掛かりました。

平成三十年二月、指名型プロポーザルにより設計監理事務所が決まり、現在は基本設計を進めている段階です。

計画を進める中で、単に「箱」を作り変えれば良いのではなく、入居者の生活環境、職員の働きやすさ、そして何よりハトホームがどのようなケアを目指し、その実現のためにどのような施設作りが必要なのか、また、地域の皆様に喜んでいただける施設とは等、多くの視点をひとつとして疎かにすることなく作り上げていくことが必要であると感じています。限られた時間と限られた資金の中でみんなの夢を形にし、ハード、ソフトの両面に思いをこめた施設にしたいと考えています。

入居者や御家族、近隣住民の皆様にご理解いただけるよう丁寧に計画を進め、平成三十三年の完成を迎えられると思います。

理事就任にあたって

新理事 ハトホーム施設長

畠山 千春



平成三十年四月より、理事に就任致しました。

社会福祉法人改革が進む中、今、社会福祉法人に二つの「ソウソウリョク」が求められています。一つは想像力です。人と人の関わりや日々の営みがあり、多くの人が生活のしづらさや生きづらさを感じる社会にあつて、想像力は福祉に携わる者に欠かせぬ力です。もう一つは創造力です。昨年、地域のニーズ把握のため、アンケート調査を行いました。アンケートには地域の方たちが抱えている生活上の諸課題や将来への不安などが数多く書かれていまし

た。地域の課題に向き合い、新たなサービスの創出という創造力が問われています。

村山苑には想像力と創造力を発揮し、地域の近未来を構想し実践活動を積み上げていくことが求められているのではないのでしょうか。そのために微力ですが、皆様のご指導を頂きながら努めてまいりますのでよろしくお願い致します。



平成二十九年永年勤続者表彰

平成三十年一月十二日(金) 村山苑恒例の新年の集いを催し、その席において次の四十一名の方々が品川理事長より永年勤続の表彰状および報奨金を授与され、参加者の祝福を受けられました。

勤続三十五年

ハトホーム在宅
サートホーステム在宅
つぼみ保育園
福祉事業センター
さつき荘

江澤尚通
藤井史子
端山伸一郎
菅沼恭市

勤続三十年

ハトホーム
村山荘
つぼみ保育園
ふじみ保育園
ほんちよう保育園
ひよし保育園

平澤健
木下厚
大西秀徳
肥沼光喜
寺島由美
佐久間文子
稲橋美直子
黒台由美子
右田尚子

勤続二十五年

さつき荘
ハトホーム
ほんちよう保育園

本間克也
南雅勲
河合久美子
石井敦子

勤続二十年

村山荘

小野利紀
山田かおり

ハトホーム

武藤真一
遠山敦子
吉野栄祐
石原志乃
片山雅司
渡邊睦
佐藤究
塩谷知美
角田須美子
滝口裕美
海老原友美
澤井美里
臼田誠寿

勤続十年

村山荘
ハトホーム
つぼみ保育園
さつき荘

仁科弘子
大野昭子
磯貝孝子
武田美加
丸山友理奈
佐藤由美子
石川奈緒美

勤続三十五年を迎えて

さつき荘
介護職員 菅沼 恭市

私が、昭和五十七年に救護施設さつき荘に就職して三十五年が経ちました。長い様で短い三十五年間、時代の流れを感じます。私が就職した頃の救護施設と比べ、時代の変化によって生活保護法に対する社会の考え方も変わり、自立支援プログラム等が導入され、救護施設に地域移行支援が求められるようになりました。地域移行と

言っても、単身生活だけではなく、障害や年齢によって、その利用者に合った様々な支援が求められています。私たち職員は、利用者に充実した生活を送っていただくにはどのような形で支援したらよいか、日々考えています。それには、様々なニーズに応えることが必要になります。救護施設で働く自分として、その役割を理解して、自分自身が更にスキルアップして行かなければと感じております。最後にここまで来れたのは、先輩方や多くの方々のお力添えがあったからだと実感しております。皆様にこの場をかりて感謝申し上げます。

勤続二十年を迎えて

救護施設 村山荘
介護職員 小野崎利紀

村山苑に入職する前、実習で村山荘へ来たのが、今から二十年程前になります。当時はまだ瘦せていて、緊張した面持ちの学生であった自分に、ある利用者の方が気さくに声を掛けてくださいました。現在、その方は村山荘を退所し、十年以上単身生活をおこなっており、私が通所訪問事業「スマイル倶楽部」の地域担当ということもあり、長年の付き合いとなっております。私はまだフロアの援助員だった頃、その方が「俺たちが居なかつたら、仕事がないよね」と話されておりました。当時、どのような返事をしたか覚えていませんが、考え深い一言だったことは鮮明に覚えています。利用者の方々は色々な想いを胸に施設へ入所されたと思います。私たち職員が出来ることは、利用者の方がどのように考えているかを知り、どのようにしていくかを一緒に

に考え、実践していくことだと思えます。利用者各々の人生の選択肢が増やせるよう、今後も携わっていききたいと思います。

勤続十年を迎えて

つぼみ保育園
保育士 佐藤由美子

この度つぼみ保育園で保育士として働き始めて十年を迎えることが出来ました。働き始めた頃はこんなにあつという間に十年がたつとは考えられないくらい、濃い毎日を過ごさせていただきました。沢山の先輩方に熱い指導をして頂き、子どものことを第一に考える保育を学べてきたこと、日々一緒に過ごしてきた子どもたちには最高の笑顔と元気をもらい、頼り無く見えたであろう時にも保護者の方々には温かく見守っていただきました。これまで出会ってきた沢山の人達、この環境でなかったら今の私はいないのだと思うと恵まれた十年間、関わったすべての人に感謝の気持ちでいっぱいです。保育士はやればやるだけ奥が深く、頭も体も毎日フル回転で大変な事も沢山あります。未来を担う子どもたちの大事な乳幼児期に関わる重要な役割と責任も大きいですが、その分、今しか見られない子どもたちの姿や時間を一緒に過ごせることはとても貴重で、素敵な仕事だと思えます。これからも大切な日々をこの保育園で過ごせて良かったと言ってもらえるよう、更に良い保育園作りの力になれるように努力してまいります。

平成三十年度 事業計画

先ず、村山苑における経営の基本となる基本理念と、基本理念に基づく法人内各施設の基本方針、及び法人が規定する倫理綱領、行動規範の周知徹底を挙げておきたい。

平成二十九年度は「社会福祉法等の一部を改正する法律」が全面施行されたことにより、改正法に則った対応に追われた年度であったように思う。今年度は、改正法の中でも重要な取組みについて、なお一層の努力に心掛けたい。具体的には、介護・障害・生活保護・保育という多種別施設を経営している利点を活かし、東村山市内社会福祉法人連絡会が行っている「暮らしの相談ステーション」への参画を継続し、事業所間での連携を今まで以上に密にして、“必要な支援を包括的に提供”することに協力し、設置して四年が経過する「むらやまえん生活相談所」

も連携の中に加わり、活動を活性化させたい。また、昨年度から実施している東京都社会福祉協議会の「はらたくサポートとうきょう」及び法人が実施する生活困窮者就労訓練事業（いわゆる中間的就労事業）は、近隣の自立支援相談機関からの問い合わせや依頼が増加していることから、職員の理解と協力をもとに更に充実させたい。

喫緊の課題である法人事業の安定的な継続を図るための人材確保については、先ず、在職職員の育成・定着に努めることとし、育成にあたっては、具体的なプログラムを策定して取組み、定着については、職場環境の改善を図る等、職員の意見を聞きながら計画する必要があると思っ

たい。また、職員の意見を聞き、法人のイメージアップに努め、村山苑を魅力ある法人にできればと思っている。

利用者支援については、法人の基本理念に基づき支援することはもとより、今年度も引き続き「村山苑虐待防止ブック」を基に、利用者に対する虐待防止の取り組みを行っている。「不適切な支援」という観点から、

職員自らの自己評価も行いながら、率直に話し合える職場環境・風土づくりにより力を入れたい。利用者・保護者からの意見・要望が出易い環境を整え、出された意見（苦情）・要望には真摯に耳を傾け、適切に対応していく。虐待防止、苦情対応、事故防止は関連していることから、職員自身に「気づき」があることが大切である。また、サービスマナーのチェックや日常業務の中の些細な不適切な支援等については、他法人や法人内他施設との交換研修を行い、また、実習生や見学者など、外部の目を入れることが、職員のキャリア

アップにも繋がり、利用者サービスの向上に重要なことと思っている。

施設設備整備としては、八月に予定している「ひよし保育園移転改築」と平成三十一年度から計画している東京都清瀬市代替施設を利用している「ハトホーム南館等建替事業」に向けて、法人各施設からの協力を得ながら進めて行く。

【1】法人体制

課長、施設長等からなる法人経営会議の在り方を再検討し、法人・施設の課題を全体で共有し意見交換を行い、その実行に結び付けていきたい。「生活相談所」事業のさらなる伸展と、中間的就労事業の定着、そして東村山市内社会福祉法人連絡会との協力で地域の包括的支援体制の仕組みづくり等、その対応についても協議していきたい。

法人事務局の体制が整備されたことから、事務処理の効率化を図っていききたい。また、平成三十年度は定

時評議員会で選任された会計監査人による監査の実施をする。

【2】介護保険事業

社会福祉法人が行う介護保険事業は、社会的使命を果たすために、利用者の安心・安全・安寧な支援に配慮しつつ、施設機能の強化に努め、低所得者への利用者軽減制度の活用など、セーフティネットの役割を担っている。地域のニーズに耳を傾け、エンドユーザーのために何ができるかを考え、行動したいと思う。平成三十年度の介護報酬改定では、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービス、医療・介護の連携の一層の推進等を主軸にしている。報酬の改定率はプラス0.54%ではあるが、通所介護事業や訪問介護事業、居宅介護支援事業においては、それぞれの事業でのより高い専門性が求められている。事業継続の観点から、改めて、経営方針を明確にし

て、抜本的な業務の見直し・効率化を積極的に進めることと、利用率の向上に努力して、経営の安定化を目指したい。

【3】生活保護施設事業

救護施設は、地域社会におけるセーフティネット施設の役割を果たすため、利用者の地域生活移行支援の強化と、他種別施設への移管に積極的に取り組み循環型の施設としての機能を強化していく。また、昨年度に引き続き、救護施設が中心となり法人と連携を取り「中間的就労の場の提供」に取り組んでいく。「むらやまえん生活相談所」との連携や引きこもり等の支援についても継続していく。

【4】保育事業

平成三十年四月から導入される「新保育指針」では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、

保育士独自のより高い専門性が求められているのみならず、取り巻く社会環境の中で養育困難家庭等に対してのソーシャルワークも必要性が増してきている。その中、村山苑四保育園は、改めて法人基本理念、基本方針を確認共有することを通じて、時代が要請する新たなニーズにしっかりと向き合い、地域の子育て支援の充実・強化に関与していきたい。

【5】障害福祉サービス事業

平成三十年度の障害福祉サービス等報酬改定は、福祉事業センターの就労継続支援B型と就労移行支援に関連するところでは、次の点が挙げられる。就労継続B型は、障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう工賃の水準向上のための支援が重要との観点から、平均工賃月額に応じた基本報酬となり、目標工賃達成加算が廃止となる。就労移行支援で加算されていた定着支援は、新たに、就労に伴う生活面の課題に

も対応できるよう、事業所・家族との連絡調整の支援を一定期間にわたりに行う「就労定着支援」事業が創設される。こうした改訂に対応し、福祉事業センターは、通所する利用者の適性に応じて、利用者自身が、自立した生活の実現を目指す場と位置付けて事業継続を行っていく。



ひよし保育園 移転改築

ひよし保育園

園長 船木 芳枝

平成二十八年より民間移譲ということで運営を引き継がせて頂きました。地域の中の歴史ある保育園として、在園している子どもたち、保護者の皆様に不安と負担のないように、今までの保育を引き継ぎながらよりよいものにしていきたいと、職員会議でひとつひとつ話し合い、計画、実践、反省を積み重ねて過ごしてまいりました。

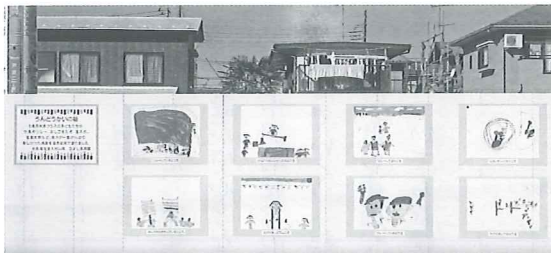
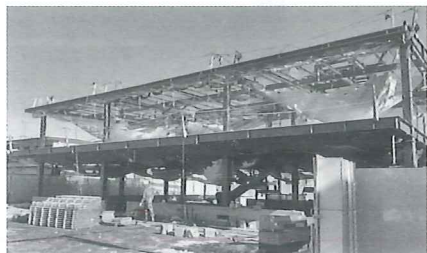
園舎は平屋建てで、見るからに長い歴史を感じさせる昔ながらの佇まいです。民営化後より平成三十一年新園舎の改築に向け、現在の場所での改築するののか、移転改築するののか、多方面から助言を頂き、検討の結果移転改築するという事で進めてまいりました。移転にあたっては、現在通われている皆様に大きく影響のない場所とすること、また日吉町地域になくはない保育所であるということを考えて場所を探しました。現在の場所から徒歩五分程離れた場所に、理解のある地主さんが居られて、話がまとまりました。

平成二十九年八月に保護者説明会を開催し、十二月より工事を着工し

ました。工事壁に保育園代表として、年長クラスの子どもたちが描いた絵を飾っています。新園舎での生活がより良い環境になるよう、子どもたちが過ごしやすい場となる間取りや設備等を、設計士を交えて話し合いを重ね進めてきました。現在は外構・内装工事を行っているところ

です。先日子どもたちと新園舎のイメージ動画をみま

した。少しづつ目に見えて形となり、幼児クラスの子どもたちのイメージも膨らんでいるように感じます。当初計画より早い平成三十年八月には新しい地で、子どもたちの笑い声が響きわたることを楽しみにしております。



施設通信

村山荘

相談員 廣橋 紀枝

昨年末、村山苑はホームページの一斉リニューアルを行いました。村山荘のホームページもリニューアルオープンし、オレンジ色を基調に、写真を多く掲載した明るくて見やすいホームページとなりました。救護施設は全国的に見ても数が少ないため、村山荘に実習に訪れる福祉を勉強している学生さえも、救護施設についてはあまり良く分からないとい

村山苑 救護施設 村山荘

あなたの自立を応援します

基本方針

共に持とう、自立心と向上心 心がけよう、笑顔・挨拶・気配りに

村山苑 救護施設 村山荘

職員紹介

宮園 夏希 村山荘・介護福祉士 (援助員) 2015年12月入職	松 紀枝 村山荘・社会福祉士 (相談員) 2015年4月入職
山田 未奈子 村山荘・介護福祉士 (援助員) 2004年4月入職	鈴木 野生 村山荘・社会福祉士 / 精神保健福祉士 (相談員) 2013年4月入職
鈴木 千絵 村山荘・援助副主任 1999年4月入職	

う場合がほとんどで、知っているのはそこで働く職員や一部の病院、福祉事務所関係者というのが現状です。しかし、広く社会に貢献するためにも、次世代の福祉の担い手育成のためにも、そして、なによりも村山苑の基本理念にあるように、「福祉サービスを必要とするすべての人々に」必要な福祉サービスを提供するためにも、情報の発信と経営の透明化は大きなテーマです。そのため、新しいホームページでは、村山荘での日課や行事の紹介、提供しているサービスの紹介、他、事業計画や地域連携についても写真やグラフ等を交えて説明を行っています。特に力を入れているのが、職員紹介です。利用される方にとってはどのような職員にサービスを受ける事が出来るのかを知る機会になりますし、就職等を希望している方にとっては、もし自分が働いたら、どのような業務を行い、どのようなライフスタイルを形成する事になるのかを想像できるような工夫をしています。ホームページを活性化させ、救護施設の認知度と福祉サービスの向上に努めたいと思います。

村山苑の「いいね!」
を探そうキャンペーン
二〇一七 実施しました

村山苑で仕事をしていて体験したり、感じたりした、いいなあと思つたこと、ナイス!と思つたこと、心温まるエピソード、皆に伝えたいこと、プラスの気付きを投稿して頂き、四十五名が「いいね!」しました。応募期間二〇一七年十月十七日〜二〇一七年十一月三十日、各種別グループ代表の選考委員による投票を行い、超いいね賞一作品、いいね賞二作品、ちよつといいね賞一作品が選ばれました。二〇一八年一月十二日に行われた法人新年会にて表彰されました。以下、超いいね賞一作品といいいね賞二作品をご紹介します。



超いいね賞

「あたりまえって!」

さつき荘 大久保由美子

母の介護が始まり、同時に通勤が始まった。そして今まで見えなかった世界が見えてきた。ある日バスの運転手が車椅子のサラリーマンを降ろした。車窓から見えたのは、車輪が排水溝に脱輪し、一生懸命上がるうとする姿だった。それに気付かず、バスは発車してしまつた。朝の混雑した改札口へと続く階段。視覚障害者の人が下りて来た。そこ

は下り階段にもかかわらずスマートフォンの中だけを覗き込む人々がその人におつかつて行く。そこまでして今、見なければならぬ大切なものが、そこにあるのだろうか。施設の中で働いていると、ふっと心温まることがある。薄暗い場所物を探していると、突然灯りが付いた。利用者がスイッチを押して灯りを付けてくれた。重い荷物をカゴに入れて押しながら二階へ上がるうとしていた時、エレベーターのボタンを押して待っていてくれた。

時には間違えて、緊急ボタンを押して待っていてくれた事もあった。大きな気づきや優しさも大切だけれど、あたりまえの小さな気づきや優しさの方がなぜか心にしみてくる。温かくなる。そして私はやつぱり人が好きなんだと改めて感じている。

好きな言葉がある。「花は散るものだからなお美しい。時は過ぎゆくものだから今がいと美しい」そのいとおしい時間を人と人との関わりを持つて村山苑の中にある一つの施設の中で働ける事に、今私は本当に感謝している。



いいね賞

「保育園児へのプレゼント

を作るといふこと」

ほんちようケアセンター

伊藤 佳代

ほんちようケアセンターのデイスービスは、ほんちよう保育園と合

築のため、子どもたちの明るい姿や温かい笑顔に多くふれることができます。どちらかと言うと、もらうことの方が多いと思ひ、保育士さん方にも大変感謝をしております。

そんな中、イベントに向けて保育園の園児さんにプレゼントを作ることを利用者様に伝え、一緒に作っていただいていると、「この位だったら私にもできる」「手伝えるわ」とたくさんご利用者様にご協力いただき、プレゼント作りも順調に進んでいます。いつも遊びに来てくれる子どもたち、地域にいる子どもたち

に喜んでもらえる作品ができつつあり、皆様もお渡しに行くのを楽しみにして下さっています。園児100人分というのも、職員だけではなかなかの数ですが、利用者様がたくさん関わって下さり、できることを喜んでやって下さることは本当に素晴らしいことと感じています。



いいね賞

「優しい気持ち」

ほんちよう保育園 東海林明美

一才児クラスの子どもたちと日々すごしている、友だちの名前を覚えてきた頃、散歩中転んだ友だちにすぐ「大丈夫?」と優しく声をかけた。泣いている友だちに「どうしたの?」と優しく声をかけ心配したり、大人がぶつけて「痛い」と言っているのを聞いて、「いたいのいたいの

とんでいけ」と優しくさすつてくれたりしています。また、午睡早く目覚めた子が「ティッシュうちようだい」と言うので渡すと、まだ寝ている友だちに鼻水が出ていることに気づいて、そつとふいてあげていました。子ども達の言葉や行動を見て、優しい気持ちで芽生えてきていることに感動し嬉しく思いました。これからもお互いに思いやりをもって、優しさにあふれた日々を送りたいと思います。気づかせてくれた子どもたちに感謝します。

資格取得者

次の方々が新しく資格を取得されました。おめでとうございます。日々の業務に活かされ、ご活躍を期待しております。

〔社会福祉士〕

さつき荘 澤井 美里

〔介護福祉士〕

ハトホーム 菅谷 彰宏
山岸 聡

〔介護支援専門員〕

さつき荘 富田 美幸

〔幼稚園教諭二種〕

つぼみ保育園 武藤 純子

〔衛生管理者〕

つぼみ保育園 磯部 典子

「暮らしの相談ステーション」を立ち上げました！

平成二十七年度に「東村山市内社会福祉法人連絡会」が発足しました。この連絡会は、東村山市社会福祉協議会を事務局として、市内に福祉施設を運営する二十七の社会福祉法人が連携して地域のニーズや課題を受け止め、社会貢献事業に取り組むことで、東村山市民の福祉向上を図ることを目的としています。

主な活動は、東村山市民に社会福祉法人を広く周知する為の「市内社会福祉法人連絡会パネル展」の開催や「つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO」への参加、広報誌の発行などです。また、平成二十九年度には、「地域における公益的な取り組み」として共同の相談窓口「暮らしの相談ステーション」を各法人に設置し、無料の相談事業を始めました。

村山苑では、この相談窓口を「さつき荘」「ほんちよう保育園」「ほんちようケアセンター」「ハトホーム」と平成三十年度からは「むらやまえん生活相談所」を追加して、計五か

所に設置しています。相談可能な時に共通の「のぼり旗」を立てて目印としています。ここでは、「むらやまえん生活相談所」でのあり方同様、どのような相談でも受け付けます。その場で対応できないことは、関係機関につないだり、行政につないだりすること、相談者に「相談してよかった」と安心していただけるようにします。定期的に、各法人の担当者間での情報交換や研修会を行うことにより「暮らしの相談ステーション」を充実させていきます。お困りなことがありましたら、お気軽にお立ち寄りください。お待ちしております。



村山苑が経営している施設

- 〒189-00024 東京都東村山市富士見町2-7-5
● 法人本部 ☎042-393-8496
- むらやまえん 生活相談所
☎042-313-0301
- 村山荘 (救護施設)
☎042-391-1262
- ハトホーム (特別養護老人ホーム)
☎042-393-7574
- ハトホーム在宅サービスセンター
☎042-398-2555
- 福祉事業センター (障害福祉サービス事業)
☎042-395-3636
- ふじみ保育園 (保育所)
☎042-394-9936
- 〒189-00024 東京都東村山市富士見町2-8-2
● さつき荘 (救護施設)
☎042-396-2244
- 〒189-00024 東京都東村山市富士見町2-2-2
● つほみ保育園 (保育所)
☎042-393-6400
- 〒189-00014 東京都東村山市本町3-43-1
● ほんちよう保育園 (保育所)
☎042-399-2100
- ほんちようケアセンター (高齢者施設)
☎042-399-2102
- 〒185-00032 東京都分寺市日吉町2-20-5
● ひよし保育園 (保育所)
☎042-572-4175

訃報

志賀 寛子氏 享年七十八歳

故人は、昭和四十七年より栄養士として、平成九年からは副施設長としてハトホームに勤められていました。また、定年退職後の平成二十四年十一月からは評議員として、長い間村山苑にご尽力いただきました。ここに感謝の意を表しますと共に、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

▲あとがき▼

今年の春は周期的に暑さ、寒さを繰り返しながら、例年より早めに桜が咲きました。温かいというより少し暑いくらいに感じます。

さて、平成三十年度はひよし保育園の移転、ハトホーム建替等の大きな事業を控え、法人職員一同、額に汗する毎日です。皆様もどうぞお体を労わりながら、元気に新年度をお過ごし下さい。(S・Y)

―表紙の写真―

「新緑の奥武蔵」
提供者 S・Y氏

本誌は本人同意のもとに写真・作品等を掲載しております。

* * *
ご意見・ご感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

平成三十年五月吉日 発行
東京都東村山市富士見町二二七-五
社会福祉法人 村山苑
発行者 品川卓正
印刷所 東京都同胞援護会事業局
東京都墨田区両国四一-一八